

令和6年度 第3回静岡市地域包括支援センター運営協議会 議事録

1 日 時

令和7年3月 11 日(火) 19 時 15 分～21 時 00 分

2 場 所

城東保健福祉エリア 複合棟3階 第1・2研修室

3 出席者

(委員)木村委員、古井委員、瀧委員、丸山委員、望月委員、田村委員、辻本委員、
森委員、伴野委員、稲垣委員、佐々木委員、植野委員、紅林委員、中村委員
※岩崎委員欠席

4 事務局

保健福祉長寿局 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部
本部次長、地域支え合い推進係
葵福祉事務所高齢介護課
駿河福祉事務所高齢介護課
清水福祉事務所高齢介護課

5 傍聴者

1人

6 報告事項

- ①令和6年度地域包括支援センター運営状況調査(国指標)について(令和5年度実績)(資料1)
令和6年度地域包括支援センター運営体制等評価(市指標)について(資料2)

事務局:資料1・2説明

<質疑応答>

丸山委員:

市指標について、0 から 5 までの自己評価だとなかなか評価しづらいというものもあると思うので、客観的に判断しやすい指標があるといいと思う。

事務局:

参考資料②に評価の指標を示している。自己評価のため、評価の仕方にばらつきがある

が、ヒアリングのなかで工夫点等を聞き取り、点数の標準化を図れるようにしている。

古井委員：

参考資料②について、判断基準はいいと思うが、評価の根拠はどの程度しっかりと書かれているのか。

事務局：

センターによって根拠として記載している内容は様々なので、ヒアリングで詳細を確認している。

森委員：

参考資料②の個人情報の取り扱いに関して、個人情報漏洩の事故の有無にヒヤリハットを含むとなっている。ヒヤリハットを意識することは大切だが、評価からはヒヤリハットを外してもよいのでは。

事務局：

市に報告書を提出するレベルのヒヤリハットについては、評価の基準としている。

伴野委員：

評価の目的は運營業務改善だと思うが、どのように改善するかという視点が必要だと思う。これまで2年間業務の内容を聞いてきたが、ネットワーク構築への課題を都度聞いてきており、どのように改善されたのかよくわからない。地区別にデータは蓄積されて、分析、ニーズの把握はできるようになっているのか。

事務局：

すべての項目についての調査、分析はしていない。必要な項目については、アンケート等での評価、センターへのフィードバックを行い、業務に役立てられるようにしている。

植野委員：

②①の認知症の関係について、社協や民生委員、自治会などが一生懸命取り組んでいるが、そのような関係者との連携状況はどうか。

事務局：

センターだけでなく、地域の方々と一緒に取り組む必要があるため、地域に課題を提供し、取り組めている地区と、まだ準備段階の地区がある。市の方でも、取り組めていないセンターに声をかけ、取組を展開できるよう進めている。

望月委員：

資料2-2 運営体制の「個人情報の取り扱い」が、極端に0となっているセンターがあるのは実際に事故にあったからなのか。対応策は講じられているのか。

事務局：

ヒヤリハットを含む事故がある場合や、5項目のうち1つでも不十分な項目があると点数が大幅に低くなる。改善策を提出してもらい、事情の聞き取りを行うなど、次年度に活かせるようにしている。

辻本委員：

認知症に関して、認知症サポーターは、一千万人を超えるほどである。認知症サポーターを対象とした研修にも参加したが、おおまかな内容であったため、認知症の食事、運動等もっと細かく具体的な内容としてほしい。認知症サポーターの数を増やしても、認知症サポーターが役立てる体制となっているのか疑問である。

事務局：

認知症サポーター養成講座は、個人や、企業等団体を対象とした認知症を理解してもらうための講座。認知症の細かいところに関しては、他の講座等で実施している。

認知症サポーターが活躍できるよう令和7年度から検討を進める予定。

②令和6年度基幹的業務の実施について(資料3)

事務局：資料3説明

<質疑応答>

佐々木委員：

情報連携で「シズケア＊かけはし」という言葉があると思うが、ICT 関連で様々なツールなある中で今後も使い続ける方向か。

ぜひ市から医療機関に向けて活用を推奨してほしい。

事務局：

引き続き活用していくことを考えている。

瀧委員：

令和8年度以降の委託契約について、新たな受託法人を選定していくと思う。人員配置について、国基準プラス1名の配置をしていると思うが、それもなかなか満たされない中で、果たしてそれが適切な基準なのか、人は増やせないのに負担ばかり増えるのでは、苦しい状況が続くことになる。負担を減らす方法を検討する必要があると感じている。

丸山委員：

4ページに記載のOJTは誰が行っているのか。

専門知識が身に付けば離職者も減ってくると思うので、ぜひ継続してほしい。短期集中型に見えるが、時期によって学習者の課題が変わってくると思うので、長期的な視点も踏まえて効果的なやり方を検討してほしい。

事務局：

当部職員の主任ケアマネジャーが行い、企画自体は係で行っている。

森委員：

まるけあ連絡会の会場はどちらか。

地域によって移動の負担があると思うので、会場が偏らないように設定できると負担が均等になると思う。

事務局：

会場は固定ではなく、市の会議室や駐車場を確保できるところを設定している。

中村委員：

センターの主任ケアマネジャーに、スーパーバイザーとして活躍してほしい。地域住民だけでなく、センター職員に対してもスーパーバイズできるようになれば、センター業務を円滑に実施できるようになり、働きやすくなるのでは。スーパービジョンに関する研修を実施したらどうかと思った。

伴野委員：

センターは相談窓口ということで、介護、介護予防が中心で生活支援に関する話題や発信が少ないのではないかと感じる。身近な困りごととしたら家事や移動など生活支援がメインである。生活支援にセンターがどれだけ取り組んでいるか。生活支援コーディネーターと連携できているか。

事務局：

センターと生活支援コーディネーターでは役割が異なる。センターは、相談を受けて困りごと自体を把握し、地域の支え合いの活動等に繋ぐ。資源がない場合には、生活支援コーディネーターに働きかけ、生活支援コーディネーターが地域と一緒に仕組みづくりに取り組む。生活支援コーディネーターとの連携については、圏域ごと差があるので、良い関係でやっていけるよう働きかけ、連動できるようにしていければと考えている。

③令和6年度地域包括支援センター運営部会報告(資料4)

各区部会長：資料4説明

<質疑応答>

(特になし)

④その他全体について

<質疑応答>

伴野委員：

エンディングノートについて、非常に重要なツールだと思うが、もしものの時の医療情報の欄を事前指示書として活用できるようにして、高齢者に周知していけばいいのでは。松本市の事前指示書のレイアウトが使いやすい。エンディングノートの1ページでは、携帯しにくく、事前指示書として活用しづらいので、事前指示書は独自に市として検討してほしい。

古井委員：

部会の運営に携わり、センターの受託法人がオブザーバーとして参加していることがあったが、センター同士の連携はもちろんだが、受託法人の役員等も参加できる場がいいのでは。

本日の議事はこれで終了とさせていただきます。